

# 社会福祉法人松山市社会福祉事業団パート職員採用試験実施要領 (随時募集)

次のとおり社会福祉法人松山市社会福祉事業団パート職員採用試験を行います。

## 1 試験職種及び採用予定人員等

職種	採用予定人員	勤務場所
児童厚生員 (育児休業代替パート職員)	1人程度	(社福) 松山市社会福祉事業団の運営する「松山市南部児童センター」において、児童の健全育成業務等を行う。

## 2 職務内容

- (1) 乳幼児とその保護者を対象にしたリズム遊びなどの「親子体操」の進行
- (2) 各種行事イベントの企画・運営補助
- (3) 受付等の窓口業務

## 3 受験資格

次の(1)及び(2)の要件を満たす者

- (1) 次のいずれかの資格免許等を有する者
  - ① 保育士の資格を有する者
  - ② 幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の教諭となる資格を有する者
  - ③ 2年以上かつ約2,000時間以上児童福祉事業に従事した者（高等学校卒業以上）
- (2) 次の①から④に該当しない者
  - ① 現に社会福祉法人松山市社会福祉事業団職員である者及び過去に社会福祉法人松山市社会福祉事業団職員であつて退職後6月を経過しない者
  - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ③ 社会福祉法人松山市社会福祉事業団職員として解雇の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した者

## 4 申込方法及び受付期間

- (1) 受付は、随時受けいたしますが、採用予定人員の採用者が決定次第、終了します。  
事前に松山市社会福祉事業団総務課TEL089-921-5311までお問い合わせください。
- (2) 電話での確認後、市販の履歴書(A4版)に必要事項を記入し、3ヶ月以内に撮影した顔写真を添付のうえ、資格証等の写しを同封し、松山市社会福祉事業団総務課へ持参又は郵送(封筒の表に「南部児童厚生員パート職員申し込み」と朱書き)してください。  
受付時間は、月曜日から金曜日（祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで。

## 5 試験の日時及び場所等

日 時	場 所	合格発表
未定（後日連絡）	松山市古川北3丁目8-20 松山市南部児童センター (予定)	随時、合否を決定し、受験者に通知します。

※後日、内定予定者に対して健康診断を指定医療機関にて実施します。

## 6 受験の方法

科 目	内 容	時 間
書類選考	応募書類による書類選考	—
施設見学	施設見学、業務説明	30分程度
口述試験	主として人物についての個別面接	20分程度

## 7 合格の決定及び採用

- (1) 書類選考の合否により、口述試験の面接通知書を送付します。
- (2) 口述試験の評定により合格者を決定し、令和8年2月1日以降で随時採用とします。

## 8 勤務条件

- (1) **勤務時間** 下表の交代制勤務（日曜日、土曜日及び祝日勤務あり）です。

勤務時間 (交代制)	早出	午前9時00分から午後1時00分
	遅出	午後5時30分から午後9時30分
週16時間程度（4時間／日）		

※交代制勤務により、全ての勤務時間帯で勤務ができること。

- (2) **有給休暇** 年次休暇（6箇月間継続勤務後）、療養休暇、特別休暇

- (3) **賃金等**（令和7年11月現在）

基本賃金	諸 手 当
時給1,451円	通勤手当

- (4) **雇用期間** 令和8年3月31日まで。

（勤務成績等により職員が取得する育児休業期間の範囲内で更新があります。）

## 9 福利厚生等 通勤及び業務上における災害補償

〒790-0808 松山市若草町8番地3  
松山市ハーモニープラザ 3階  
社会福祉法人松山市社会福祉事業団事務局 総務課  
TEL 089-921-5311 FAX 089-921-5995